

第3次安城市男女共同参画プラン



計画期間：平成25年度～平成29年度 



男女共同参画ってどうして必要なの？

男女共同参画が推進されることで、「男は仕事、女は家庭」といった、固定的な性別役割分担にとらわれず、男性も女性も、意欲に応じて、あらゆる分野で活躍できるようになります。男女共同参画社会が実現することは、一人ひとりの豊かな人生につながるのです。

- プランの一部は、「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律」第二条の三第3項に基づく「安城市DV基本計画(安城市における配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護のための施策の実施に関する基本計画)」として位置づけます。

プランの内容

1

基本理念

「基本理念」は、プランの基本となる考え方を示すものであり、プランを推進するすべての主体が共有するものとなります。

平等

誰もが基本的人権を認識し、個人として尊重され、法の下に平等で差別されないこと

参画

男女がともに、さまざまな分野で個性と能力を発揮するとともに、意思決定過程へ加わること

実行

一人ひとりが男女共同参画の担い手である認識を持ち、行動に移していくこと



2

プランの最終目標 (目指す姿)



男女共同参画社会の実現



基本目標Ⅰ

男女平等意識の促進

家庭や地域、職場、学校のあらゆる場面において固定的な性別役割分担意識にとらわれず、だれもが自分らしく生きることができるよう、男女共同参画意識の促進を図ります。



基本目標Ⅱ

男女共同参画社会の実践

女性のエンパワーメントへの支援を行い、あらゆる分野において方針・政策決定の場における女性の参画を促進します。

また、家庭や企業におけるワーク・ライフ・バランスの取り組みを推進し、男女がともに家庭生活を担うための環境づくりを進めます。

さらに、地域活動や市民活動への参加を促進し、災害時などを含むさまざまな分野において女性の視点での取り組みができるように環境を整備します。



基本目標Ⅲ

男女の自立と共生・参画を進める環境の整備



男女の自立と共生は、参画を助ける環境の整備をライフステージにあわせて取り組めるよう進めます。働く男女の心身の健康づくり、子育て支援の充実など、環境の整備を支援します。

基本目標Ⅳ

DVの根絶

DVの防止に関する周知・啓発を行うことで、未然防止に取り組みます。また、早期段階で相談できる体制を整備するとともに、被害にあった場合の相談や自立支援の充実を図ります。

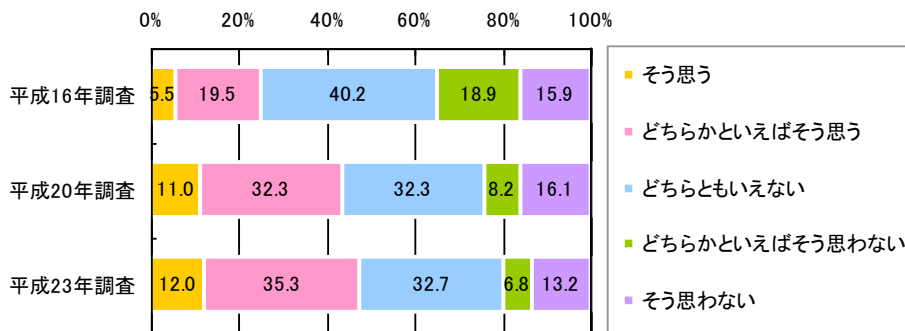


重点項目1 ワーク・ライフ・バランスの実現

アンケート結果から、市民に「ワーク・ライフ・バランス」という言葉が認知されていないこと、「男性は外で働き、女性は家庭を守る方がよい」といった意識を持つ市民が増加していることなどがわかりました。性別に関わらず、個人の状況や希望に基づいた生活の選択ができにくい環境になっていることが懸念されます。

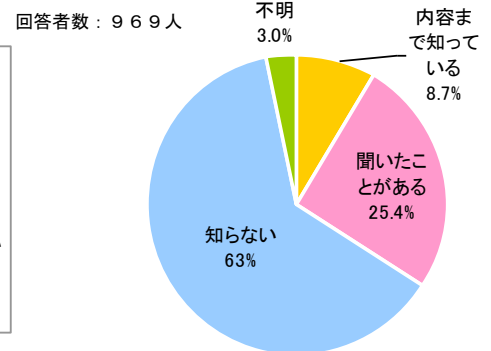
市、企業、市民活動団体などが連携しながら、市民一人ひとりが多様な生き方を選択・実現できる社会をつくっていく必要があります。

■「男性は外で働き、女性は家庭を守る方がよい」という考えをどう思うか



資料：安城市における男女共同参画に関するアンケート調査結果を元に再集計

■「ワーク・ライフ・バランス」という言葉の認知度



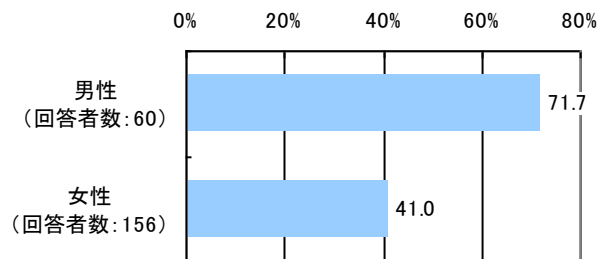
資料：男女共同参画に関するアンケート調査結果報告書（平成24年3月 安城市）

重点項目2 DVへの対応

本市のDVに関する相談件数は近年、各年度10件を超え、保護・措置に至る世帯もみられます。アンケートでは被害を受けた際にだれにも相談していない割合が高く、潜在的な被害者が相談件数よりも多くいることが予想されます。

「安城市DV基本計画」に基づき、それぞれの施策を整理するとともに、体系的な取り組みの強化を図っていく必要があります。

■DV被害者の中で「だれにも相談しなかった」人の割合



資料：男女共同参画に関するアンケート調査結果報告書（平成24年3月 安城市）

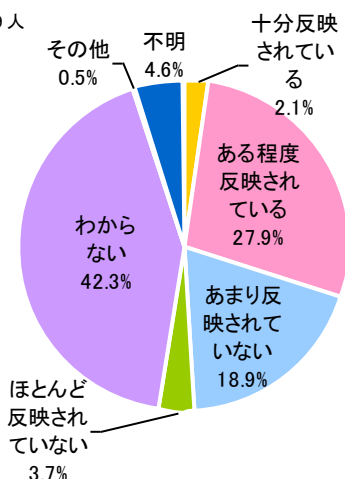
重点項目3 方針決定過程への女性参画の促進

アンケートによると、市の施策へ女性の意見が「反映されている」と思う人が30.0%となっており、また、審議会等委員への女性の登用率は平成24年4月1日で25.6%と、前年に比べてやや低下しています。目標の達成に向け、さらなる取り組みの強化が必要です。

さらに、市民のモデル企業のひとつとして、市においても率先して管理職員の女性登用の取り組みを進めていく必要があります。

■市の施策に女性の意見が反映されていると思うか

回答者数：969人



資料：男女共同参画に関するアンケート調査結果報告書（平成24年3月 安城市）

★…新規項目を表しています。 ★…重点項目を表しています。

基本目標	基本施策	具体的な取り組み
I 男女平等意識の促進	I-1 男女共同参画に関する啓発促進	1 男女共同参画に関する情報の収集と提供
	I-2 男女共同参画に関する教育機会の充実	2 性別にとらわれない子どものこころの育成 3 保育士・教職員への男女平等意識の浸透 4 保護者の男女平等に対する理解の促進
II 男女共同参画社会の実践	★ II-1 方針・政策決定の場における女性の参画促進	5 女性のエンパワーメントへの支援 6 女性が参画しやすい環境の整備 7 市における積極的な参画の実践
	★ II-2 ワーク・ライフ・バランスの推進	8 家庭生活をともに担うための環境の整備 9 性別や家庭事情にとらわれない就業・再就職の支援 10 農業・商工業等の自営業に従事する女性の実質的平等の推進
	★ II-3 地域・市民活動や防災・防犯分野における参画促進	11 地域活動・市民活動への参画の促進 12 防災・防犯分野における環境の整備
III 男女の自立と共生・参画を進める環境の整備	III-1 生涯にわたる健康づくり	13 こころと身体の健康づくりへの支援 14 妊娠・出産期における健康づくりへの支援 15 学童期・思春期における健康づくりへの支援
	III-2 参画を助ける環境の整備	16 子育て支援の充実
IV DVの根絶	★★IV-1 DVに関する啓発活動の推進	17 DVに関する周知・啓発の充実
	★★IV-2 DV相談体制の整備	18 相談業務の充実
	★★IV-3 DV被害者への自立支援の充実	19 DVの被害者や虐待を受けている児童に対する支援の充実

用語の説明

ワーク・ライフ・バランスって？

誰もが、仕事、家庭生活、地域生活、個人の活動（趣味や自己啓発など）といった、さまざまな活動について、希望するバランスで生活できる状態のことを言います。「仕事に追われて家族と一緒に過ごす時間がとれない…」「仕事と子育ての両立がうまくいかない…」といった、仕事と生活の間で生じる問題を解決することが活力のある社会づくりにつながることから、近年重要視されている考え方です。



DV(ドメスティック・バイオレンス)って？

配偶者や恋人などの、親密な関係にある男女間の暴力を言います。暴力の種類には、殴る、けるなどの「身体的暴力」、無視する、脅すなどの「精神的暴力」、性行為の強要などの「性的暴力」、生活費を渡さないなどの「経済的暴力」、交友関係を制限するなどの「社会的暴力」などがあります。男性から女性への暴力が多くなっていますが、女性から男性への暴力の被害もあります。また、近年では高校生や大学生などの若いカップルの間で起こる『デートDV』も問題になっています。

